平成２６年（フ）第２５４号
和歌山市小雑賀720番地の13
債務者　有限会社機関紙宣伝センター
代表者取締役　嶋田　喜作
1　決定年月日時　平成26年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月17日午前10時20分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第３８６号
埼玉県春日部市粕壁6793番地１
債務者　株式会社エイチケイリフォーム
代表者代表取締役　川崎　誠子
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第３４５４号
大阪市大正区北恩加島１丁目８番20号
債務者　永恒産業株式会社
特別代理人　弁護士　鮎川　卓史
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村本　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２６４号
愛知県岡崎市福岡町字永池46番地８
債務者　トップ・ワールド貿易有限会社
代表者代表取締役　道本　行泰
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　広志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午後３時20分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第６３１号
広島市中区中町５番１号
債務者　有限会社グレ・ラフィネ
代表者取締役　岡崎　廣子
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長場　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１３２５号
名古屋市南区三条２丁目10番15号
債務者　共栄株式会社
代表者代表取締役　角田　　真
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　守
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後１時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８６９号
鹿児島市永吉１丁目32番22号
債務者　有限会社ＣＭＸ
代表者代表取締役　相米　誠一
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村孝太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２１１７号
大阪市北区曽根崎新地１丁目５番２号
債務者　株式会社日本遊技システム開発機構
代表者代表取締役　大川　展功
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池垣　彰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月８日午前10時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１４号
埼玉県熊谷市本石２丁目125番地
債務者　株式会社風雅堂
代表者代表取締役　中山　良一
1　決定年月日時　平成26年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第３６１６号
大阪市西成区南津守６丁目６番52号
債務者　大洋油業株式会社
代表者代表取締役　保高　　充
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月９日午前10時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３４８１号
大阪市中央区瓦町４丁目５番９号
債務者　株式会社つばさビルマネージメント
代表者代表取締役　美藤　貴正
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　竜也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６７６号
堺市西区浜寺元町５丁592番地の８
債務者　有限会社ヒロハウジング
代表者清算人　千葉　雅人
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６８１号
大阪市住之江区平林北２丁目４番１号
債務者　オゴー土地建物管理株式会社（旧商号小郷木材株式会社）
代表者代表取締役　小郷　和彦
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６８３号
大阪市住之江区平林北２丁目４番１号
債務者　小郷木材株式会社（旧商号有限会社オゴーハウス）
代表者代表取締役　小郷健太郎
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２６５号
愛知県岡崎市上地２丁目７番地３
債務者　道本　行泰
1　決定年月日時　平成26年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　広志
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成26年11月28日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１０２号
青森県八戸市大字白銀町字栗沢道49番地６
債務者　田端　秀雄
1　決定年月日時　平成26年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　大輔
4　破産債権の届出期間　平成26年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第８７３２号
東京都杉並区上井草２丁目44―５―304
債務者　木村　又由
1　決定年月日時　平成26年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　淳
4　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部